

議案第172号

高津区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂工区）道路築造（その  
4）工事請負契約の変更について

高津区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂工区）道路築造（その4）  
工事請負契約（平成30年9月20日契約、平成31年3月26日変更契約に  
て契約金額の変更、令和2年3月3日変更契約にて完成期限の変更、令和2年  
3月27日変更契約にて完成期限の変更、令和2年8月31日変更契約にて完  
成期限の変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和2年11月24日提出

川崎市長 福田 紀彦

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 工 事 名       | 高津区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂工区）<br>道路築造（その4）工事  |
| 2 工 事 場 所     | 川崎市高津区千年地内  |
| 3 契 約 の 方 法   | 一般競争入札  |
| 4 契 約 金 額     | 変更前契約金額 574,267,320円<br>変更後契約金額 620,249,520円<br>差引増加金額 45,982,200円                          |
| 5 完 成 期 限     | 令和3年3月31日   |
| 6 契 約 の 相 手 方 | 川崎市中原区田尻町61番地<br>織戸・河合共同企業体<br>代表者 株式会社 織戸組<br>代表取締役社長 織戸 一郎<br>構成員 河合土木株式会社<br>代表取締役 河合 徳治 |

工 事 概 要

工 事 名	高津区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂工区）道路 築造（その4）工事										
<p>本工事は、都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線道路整備事業の一環として、歩車道及び電線共同溝などを整備するものである。当初契約時は議決を要する金額未満であったが、増額の変更により議決を要する金額を超えるため提出するものである。</p> <p>1 工事概要</p> <p>道路築造工事（工事延長 L = 661 m、道路幅員 W = 15 ~ 16 m）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 車道舗装工</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">A = 4,600 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>(2) 歩道舗装工</td> <td style="text-align: right;">A = 2,800 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>(3) 電線共同溝工</td> <td style="text-align: right;">N = 1 式</td> </tr> <tr> <td>(4) 排水構造物工</td> <td style="text-align: right;">N = 1 式</td> </tr> <tr> <td>(5) 高低差処理工</td> <td style="text-align: right;">N = 1 式 他</td> </tr> </table> <p>2 変更理由</p> <p>本路線の道路高さの変更に伴う沿線宅地との高低差処理や交通管理者協議等による安全施設整備などにおいて、増工が生じたため、増額変更を行うものである。</p>		(1) 車道舗装工	A = 4,600 m <sup>2</sup>	(2) 歩道舗装工	A = 2,800 m <sup>2</sup>	(3) 電線共同溝工	N = 1 式	(4) 排水構造物工	N = 1 式	(5) 高低差処理工	N = 1 式 他
(1) 車道舗装工	A = 4,600 m <sup>2</sup>										
(2) 歩道舗装工	A = 2,800 m <sup>2</sup>										
(3) 電線共同溝工	N = 1 式										
(4) 排水構造物工	N = 1 式										
(5) 高低差処理工	N = 1 式 他										